

高根沢町新庁舎整備検討委員会 議事録

会議名	第4回 高根沢町新庁舎整備検討委員会
日時	令和4（2022）年6月15日（水）13：30～14：50
場所	高根沢町役場図書館中央館2階 アートホール
出席者	<p>【委員】 佐藤栄治、小林修、牧恒男、笹崎明久、佐藤永倫、山本容子、山崎康之、檜山武郎、稲葉和彦、見目智史、齋藤満則、加藤幸子、加藤正秋、栗橋幸子、五月女昌寛、櫻井典子、軽部守人、二宮絵美、伴内由香 （※欠席：寺内明日美）</p> <p>【事務局】 石嶋総務課長、國友課長補佐、加藤室長、大貫係長、和智主事</p> <p>【オブザーバー】 ※梓・AIS・八千代エンジニアリング共同事業体 阿部光伸、石野順、山本景一、田村加奈子</p>
傍聴人数	3人（内報道関係者2名、学生1名）
内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）前回会議までのまとめについて 事務局より、これまでの会議のまとめとして ①高根沢町新庁舎整備検討委員会の目的 ②第1回から第3回までの会議で行ったことの説明を行った</p> <p>（2）新庁舎建設場所について 事務局より資料1・資料2に基づいて ①建設場所について ②建設候補地の施設規模について ③候補地選定の評価項目 ④市街化区域と市街化調整区域についての説明を行った。</p> <p><質疑等> 委員：建築のために最低限必要な面積を現庁舎の施設規模と同程度の1.1haとしているが、それより大きい敷地が必要ということではいか。また、1.1haは、建物に加えて駐車場も含めて利用している面積という認識で良いか。 事務局：そのとおり。現庁舎で使用している面積については配布資料内の「現庁舎の概要」に記載させてもらっている。 委員：これからIT化が進むと、役場に行かなくても用が事足りる可能性はあるが、現在の状況をみると、現庁舎で確保してい</p>

る駐車場の面積は少し足りないのではないかと感じる。個人的には敷地面積は1.1haよりも、もう少し大きい方がよいのではないかと思う。課題としては、町が保有している土地で一定以上の面積を持った土地が中々ないのではないかという点と、新庁舎に必要な敷地面積の大きさについてはもう少し議論しても良いのではないかと感じる。

委員長：資料では最低限必要となる面積と記載している。新庁舎に町関連施設の機能が追加される場合は、より大きな敷地が必要となってくる可能性があるということ。梓・AIS・八千代エンジニアリング共同事業体に質問したいが、直近の事例だと、利用人員に対しての事務スペースは恐らく小さくなっているのではないかと考えられるが、全体の施設規模は既存施設と比較すると大きくなっているのか、それとも小さくなっているのか。

オブザーバー：確かに事務スペースは利用人員に対して小さくなってきているが、共用スペースをどうとるかにも影響されるため、利用人員一人当たりの施設全体の広さというのは、それ程変わってないのではないかと思う。

委員：町有地に町民広場が含まれているが、グラウンドを潰して施設を整備するというはあり得ない話だと思う。農地転用などを行い、町民広場周囲の農地を取得することは考えているのか。

事務局：町民広場の周囲が農地となっているのは間違いないが、農地に役場を建築することが制度上可能かどうかは調査中である。

委員：農地の所有者の同意を得られることが第一だと考えられるが、町が農業計画上で位置づけをすれば可能なのではないか。

委員長：土地を取得する場合はコストも関係してくるし、まとまった土地を取得できるのであれば、理由が説明できる箇所であれば町内のどこでも整備対象地となる可能性があるのではないか。また、現在のところ土地を取得して整備するという可能性が無いというわけではないのではないか。

事務局：既存庁舎が建築されている土地以外については、市街化調整区域となっており、自由に開発が出来る土地ではないため、地区計画を策定することが大前提となってくるなど、制度上の課題もあることをご理解いただきたい。

委員：資料内の町関連施設について、町民広場にある既存施設の老

朽化の現状や、候補地の評価項目でアクセスのしやすさから考えると、町民広場しか建設場所がないと誘導するように作成された資料であるように感じる。既存敷地は周囲の土地を買えばよいが、市街地であるため、土地の価格が高額であることから現実的でなく、その他の土地についても、交通便利性を考えると疑問が残る。そうなる町民広場がなく老朽化している施設も同時に整備していくといった形になるのかなと思う。

委員：確かに評価項目を見ると誘導的に見えるように思える。役場では提案されている評価項目を加味した上で適した場所がどこなのかという提案はないのか。

事務局：資料については、町側からどの土地が整備に適している土地であるかといったことを示したいわけではなく、あくまで参考資料として、既存敷地の面積である1.1ha以上の面積を持つ町有地を示しているだけである。民有地の売買についても現時点で無いものとしているわけではない。評価項目にしても、委員の皆様からご意見をいただきながら最終的に決定していきたいと考えている。

委員長：町有地であれば町民広場が良いのではないかと感じるが、老朽化している既存施設については、改修というより複合化し、機能を集約するという形になるような感じを受ける。

事務局：複合化についてはコスト面等を勘案した上で検討し、委員の皆様へ提示することとしたい。

委員長：町民広場以外では石末グラウンドの周囲にある農地を買収できるのであれば建築の可能性もあるのではないかと感じるが、災害リスクの有無はどうなのか。

事務局：町のハザードマップ上だと資料に記載した町有地の中では既存役場敷地、旧桑窪処分場、東山聖地公園予定地は浸水想定区域には含まれていない。その他の町有地は敷地のどこかは浸水想定区域が含まれている。

委員長：浸水想定区域が含まれている土地については、対象区域の土地の嵩上げを行う等何らかの対策が必要なのではないか。

委員：直近で整備された施設はどの程度まで機能の複合化を行っているか知りたい。また、過去の議題の中で保健センターや福祉センターは一緒にしてもよいのではないかという話があったが、資料内に記載されている町関連施設でどれを複合化していくべきなのかを今後決めていった方がよい。また、給食センターや学校については別事業で進めているが、新庁舎

整備と関連を持って進めた方が良いのではないかと。評価項目については、候補地のランク付けや、農地を買収した際のコストについても提示してもらわないと、委員会の中だけでは決めきれない。

事務局：話があった各事業については本事業と関係が無いわけではないので、スケジュールを勘案した結果、どの程度まで連携していけるのか検討していきたい。評価項目についても、各項目の内容についてアドバイスをいただきながら、項目を決定していきたいと考えている。複合化については、職員を対象とした庁内検討会議で、複合化できる可能性のある施設を検討した上で委員の皆様へ提示し、議論する機会を設けたい。

委員：旧桑窪処分場については、名前の通り廃棄物を埋立てた土地であるため候補地として不適当ではないかと。また、東山聖地公園予定地についても位置的にどうなのかと思う。

委員：今回提示された資料内で最初から候補地となり得ない場所については、事務局側で最初から除いてしまっただけではないかと。また、庁舎の延べ床面積の算定基準について、①は平成22年の基準でもあるため、基準として用いることには疑問がある。

事務局：最初から可能性の無い土地については削除した上で、次回以降の資料で提示したい。算定基準についても活用するかどうか今後検討させていただきたい。

委員：コスト面で言うのであれば、複合化する上で必要なくなった土地を売却した上で事業費と活用する等、詳細な条件を出してもらわなければ判断できない。

事務局：今回の会議においては、建設場所を決定するまでの手法について議題としたかったため、詳細な条件等は今後、会議の中で、委員の皆様へ提示した上で議題として意見交換していきたいと考えている。

委員：先ほど給食センターの話もあったが、新庁舎に関連し、同時に進めていけそうな事業の内、事務局がスケジュールを把握しているものはどの程度あるのか。

委員：関連性のある事業は、個別に事業を進めていくのではなく、個別の状況も勘案した上で同時に複合化の検討した方がよいのではないかと。

事務局：給食センターについては、基本計画策定業務を来年1月までの期間で委託しており、それまでに計画を策定し、給食センターの施設としての方向性が出ることは把握している。今後

議論が進み事業間で連携できる部分があれば情報共有を図りながら、本委員会の中でも報告していきたい。

委員：最初に会議に出た時にどの場所に新庁舎を建てるのか自分自身が考えた時、既存敷地は仮設庁舎を建築できる場所が無いことや、コスト面や利便性を考えると町民広場が良いのではないかとずっと思っていた。

委員：今回の会議については、手法を議論してもらいアドバイスをもらう場だと自身は捉えており、添付されている土地の資料があるため議論が進んでいるが、これについても町が所有している一定規模以上の土地であり、候補地でもないというのが現状。

委員：前回までの会議の中で基本方針の案等も議論してきたと思うので評価項目との連携が分かるようにしてもよい。

委員長：今後詳細な資料が提出されていく中で、建築物の構造をどのようにするのかといった議論もされていく中で、まずは候補地の選定を行っていくというのが本資料の内容ではないか。

委員：スケジュールが資料に添付されているが、その中で会議の開催が2回記載されている。後2回で決まり切るのかと考える。それと、複合化については町民へのアンケートを検討していないのか。

事務局：現時点で町民へのアンケートを実施することは検討していない。また、スケジュールの委員会開催日については日程が決まっているものについてのみ記載しているので、決して3回で全てを決めようと考えているわけではない。

委員：町有地がこれだけあるという提示の仕方より、事務局側から詳細な情報や考え方を提示して、候補地を提示してもらうやり方の方が圧倒的に早いのではないかと考える。

事務局：次回以降は適地や評価項目について順位付けする等を検討しより詳細な情報を提示したい。今回は所有している土地について見ていただき、建設場所選定までの手法を決めてもらうために資料を作成し、議題とさせていただいた。

委員：施設が無くなった後の土地については売却の可能性もあればコスト面で判断する材料にもなるのではないか。

事務局：跡地利用についても、今後は検討していく形になる。

委員：評価項目について数値として出してほしいのはもちろんだが、優先順位をつけるなど見て分かりやすい形も検討して欲しい。

委員長：今回の議事については、今後も評価項目の追加や意見等があ

れば検討していく形でよいか。それでよければ議事3に移らせてもらう。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局より資料3に基づいて

- ①現時点で決まっている委員会の開催日程
- ②基本構想に関して委員会で決定していく項目
- ③町議会への説明時期
- ④パブリックコメントの実施予定

について説明を行った。

<質疑等>

委員長：基本構想はいつ決定する形になるのか

事務局：パブリックコメントを実施後になる。

委員長：基本構想までを本委員会で決定していくのか。

事務局：スケジュールでは基本構想決定までの流れを記載しているが、基本計画までを決定し、答申してもらう事になる。

委員長：今年度中に基本構想を決定していくということか。

事務局：可能であれば今年度中に基本構想の決定まで行っていきたいと考えている。

3 その他

次回会議の開催予定について確認した。

4 閉会